

学校体育必携

〈特集〉

第 65 号

埼玉県の運動好きな児童生徒育成にむけて

体力向上に向けた「合い言葉」

「コツコツときたえた体は たからもの」

埼玉県の目指す体育・保健体育授業
「めあてをもって進んで運動 仲間と学ぶ
喜びあふれる体育・保健体育授業」

埼玉県教育委員会

はじめに

埼玉県教育局 県立学校部 参事兼保健体育課長

令和5年度、新型コロナウイルス感染症は5類感染症に移行し、授業や部活動をはじめ、学校教育活動は、徐々にコロナ禍前の日常に戻りつつあります。学校現場の皆様には、授業や部活動をはじめ、学校教育活動の安全かつ円滑な実施に御尽力いただいておりますことに、心より感謝いたします。

さて、そのような中、スポーツ大会・イベントでも声を出しての応援も解禁され、多くの世界大会が開催されております。日本代表チーム、日本人選手の活躍に、興奮、感動した方も多いことでしょう。特に、ワールド・ベースボール・クラシック(WBC)での日本代表の優勝やバレーボール及びバスケットボール男子日本代表が、2024年7月フランス・パリで開催されます第33回オリンピック競技大会への出場権を獲得するなど、日本選手が世界を舞台に活躍する姿に感動したことは記憶に新しいところです。

学校体育におきましては、小学校から高等学校の全校種において学習指導要領が改訂され、これまでの我が国の学校教育の実践や蓄積を生かし、子供たちが未来社会を切り拓くための資質・能力を確実に育成していくことが一層求められております。特に、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が大切であり、生徒が各教科・科目等の特質に応じた見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう過程を重視した学習の充実が必要となります。

各校におかれましては、改めまして学習指導要領の趣旨を踏まえ、指導内容を精査し、指導計画及び評価計画の活用や改善を行い、学習指導の充実に努めていただきますようお願いいたします。

埼玉県の児童生徒の体力に関しましては、令和5年度も「埼玉県児童生徒の新体力テスト」や「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」を実施いたしました。「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果といたしましては、調査対象の公立小学校5年生、中学校2年生の男女全ての体力合計点は今年度も全国平均を上回り、全国上位に位置しております。特に、中学校2年生女子は昨年に引き続き、2年連続全国1位という結果となっております。全国的にも、児童生徒の運動機会が減少している現状の中、本県児童生徒が全国と比較して高い体力を維持できているのは、各学校において、児童生徒の体育的活動の充実に計画的・継続的に取り組んでいただいた成果であると考えております。改めて各学校の取組に感謝いたします。

一方、部活動に目を向けてみますと、国は、公立中学校を対象に学校部活動の地域連携・地域クラブ活動への地域移行を進めるとしており、令和7年までを「改革推進期間」と位置づけ、休日の部活動について、合同部活動や部活動指導員の配置により地域と連携することや、学校外の多様な地域団体が主体となる地域クラブ活動へ移行することについて、地域の実情等に応じて可能な限り早期の実現を目指しています。

県といたしましては、休日の中学生の学校部活動が、地域クラブ活動へ移行するにあたり、地域での多様な体験や様々な世代との豊かな交流等を通じた学びなどの新しい価値が創出されるよう、学校教育関係者等と必要な連携を図りつつ、発達段階やニーズに応じた多様な活動ができる環境の整備に向けた取組を進めております。

今後進める新たな地域スポーツクラブの整備と、既存する地域の活動資源に中学生を繋ぐことの両面から、休日の子供たちに自由で多様な活動機会を提供していくことが望まれます。今後10年、20年先を見据えた子供たちの将来像を共有し、どのようにして、地域において中学生をはじめとする子供たちの活動機会を生み出していくか、検討を進めていく必要があると捉えております。

結びに、今後も体育活動時の事故防止や体罰の根絶を含めた適切な指導がなされるとともに、各学校における体育的活動が一層充実したものとなるよう、各学校、教職員の皆様には特段の御協力をお願いいたします。また、本県学校体育の充実・発展に資するため、学校体育に関する様々な課題に対応した学校体育指導者の必携書として、本書が活用されることを願っております。

目 次

○本県学校体育の課題と教育行政に関する施策	1
○学校における体育・保健体育の重点事項	2
○令和6年度指導の重点（小学校・中学校・高等学校）	3
○<特集>	
・埼玉県の運動好きな児童生徒育成にむけて	4
○学校体育の課題と努力事項	
・小学校	12
・中学校	18
・高等学校	24
○学習指導計画作成上の留意点	30
○学習指導計画例・小学校	32
・中学校	36
・高等学校	40
○令和6年度 学校体育関係諸事業概要	44
○令和6年度 学校体育に関する諸調査概要	45
○埼玉県児童生徒の体力向上推進事業概要	46
○埼玉県体力課題解決研究指定校の研究概要	47
○令和5年度 埼玉県児童生徒の新体力テストの結果	48
○令和5年度「全国体力・運動能力，運動習慣等調査」の結果	51
○体力プロフィールシートについて	57
○児童生徒の埼玉県体力標準値・体力向上目標値	58
・体力標準値一覧	59
【資料1】：令和5年度県平均値・標準偏差一覧表	60
【資料2】：令和4年度全国平均値・標準偏差一覧表	62
【資料3】：令和5年度県平均値と令和4年度県平均値との比較一覧表	64
【資料4】：令和4年度県平均値と全国平均値との比較一覧表	66
【資料5】：令和5年度県平均値と県体力標準値との比較一覧表	68
【資料6】：令和5年度全国体力・運動能力，運動習慣等調査結果	70
○令和5年度調査結果から見える取組の成果と課題	72
○令和5年度運動技能に関する調査結果	
・小学校－水泳運動（クロール・平泳ぎ）	73
・中学校－水泳運動（クロール・平泳ぎ）	76
○学校の体育施設（プール・体育館・武道場）の設置状況	80
○学校体育担当参考通知集	86
○部活動の在り方に関する方針	87
○本県児童生徒の体力向上事業の拡大推進について	91
○ソフトボール投げのポイント	92
○新体力テスト実施上の一般的注意点・解説	94
○新体力テスト調査資料の整理と利用の仕方	110
○埼玉県学校体育関係行政機関等所在地	112
○令和6年度県立総合教育センター教育課程担当研修会案内	113

本県学校体育の課題と教育行政に関する施策

1 本県学校体育の課題

本県の児童生徒の体力・運動能力は、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果によると、令和5年度も小学校5年生、中学校2年生の男女ともに全国平均値を上回っており、全国的に高い現状にあります。その理由といたしましては、県内において、先生方が「体育必携」を参考に、子供たちの実態を把握し、主体的に運動する体育授業の実践を積み重ねている成果であると理解しております。

また、県独自の体力プロフィールシート等を活用し、児童生徒個々の体力課題に応じた取組をはじめ、体力・運動能力の向上に向けた実践を、計画的かつ継続的に実施していることも大きな要因であると把握しております。しかし、体力合計点は、全国及び埼玉県ともに平成30年度の最高値以降、低下し続けており、児童生徒の日常的な身体活動の減少や運動をする子供とそうでない子供の二極化の傾向が見られます。

さらに、本県では、「運動・スポーツが好き」「やや好き」と感じている児童生徒の割合が、依然として、全国平均よりも低い結果となっており、すべての児童生徒に対して、運動への関心や自ら運動する意欲、運動の知識、技能など、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育成していくことが求められております。今後、学校体育において、「する・みる・支える・知る」といった多様な視点からの関わりを考えることが課題とされており、体育授業だけでなく、学校教育活動全体で体力向上に取り組むとともに、家庭や地域と連携した取組も必要となっております。

他方、部活動におきましては、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養に資するとともに、体力向上にも大きな役割を果たしており、今後も引き続き、スポーツ庁及び文化庁の「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」及び「埼玉県の学校部活動の在り方に関するガイドライン」に則り、適切な運営のための体制整備、合理的で効率的・効果的な活動や適切な休養日等の設定、生徒のニーズを踏まえた環境の整備など具体的な取組を進めていくことが求められます。

そのためにも、指導者が研鑽を積み、更なる資質向上に努めることや、専門的指導力を有する外部人材の活用を一層充実させることが課題として挙げられます。

また、国では、学校部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行を進めております。令和7年までを「改革推進期間」と位置づけ、休日の部活動について、合同部活動や部活動指導員の配置により地域と連携することや、学校外の多様な地域団体が主体となる地域クラブ活動へ移行することについて、地域の実情等に応じて、可能な限り早期の実現を目指すよう、各自自治体に求めています。

本県といたしましても、休日の中学生の学校部活動が、地域クラブ活動への移行にあたり、地域での多様な体験や様々な世代との豊かな交流等を通じた学びなどの新しい価値が創出されるよう、関係者等と必要な連携を図りつつ、発達段階やニーズに応じた多様な活動ができる環境を整えることを目指して、様々な事業を行ってまいります。

2 教育行政に関する施策

本県では、令和元年度（2019年度）から令和5年度（2023年度）まで、「第3期埼玉県教育振興基本計画—豊かな学びで未来を拓く埼玉教育—」（以下「第3期計画」という。）において、確かな学力や豊かな心、健やかな体の育成など、10の目標を掲げ、教育の振興に取り組んでまいりました。

第3期計画は、県政全般の総合的な計画である埼玉県5か年計画を踏まえた教育行政分野における計画であり、教育行政の関係者はもとより、教育に関わる全ての人々が、教育の意義や方向性を共有しながら、これからの埼玉教育の未来を共に描き、創っていくための共通の指針でありました。

第3期計画では、「埼玉県児童生徒の新体力テスト」において一人一人の目標が設定できる体力プロフィールシートを活用してきめ細かな指導を行うとともに、教員対象の実技研修会等の実施などを通して、児童生徒の体力の向上と学校における体育的活動の充実を推進してまいりました。

体力の向上には、自発的に体を動かすことが重要であり、発達段階に応じた楽しさや喜びを知り、運動やスポーツを好きになることで、自発的に体を動かすことにつながります。また、運動やスポーツが好きな児童生徒を増やすためにも、体育の授業や体育的行事をより充実させることが重要となります。

そのため、今後も「埼玉県5か年計画～日本一暮らしやすい埼玉へ～（令和4年度～令和8年度）」や「埼玉教育の振興に関する大綱」を踏まえ、また国の新たな「教育振興基本計画」も参考にしながらSDGsの達成年限である2030年や、更には日本の高齢者人口がピークとなる2040年を見据えた中長期的な視点に立ち、本県教育の発展に努めてまいります。

学校における体育・保健体育の重点事項

1 児童生徒が主体的に学習に取り組む授業の実践

体育・保健体育の教員（以下、「教員」という。）は、児童生徒が生涯にわたって心身の健康を保持増進し、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育成するために、それぞれの単元や領域が有する特性や魅力に応じて、三つの資質・能力をバランスよく身に付けられるようにする。

そのため、教員は、以下の視点を踏まえ、児童生徒が自ら進んで学習に取り組む授業を実践していく。

- ・小・中・高 12 年間の発達段階のまとまりを考慮し、指導内容の明確化と体系化を図り、指導計画や学習過程を工夫する。
- ・児童生徒が、一人一人の能力・適性等に応じた課題を持つことができるように、課題解決に必要な学習の場を工夫する。
- ・指導したことに対して、適切な評価を行い、次の指導等に生かす。

2 体育・健康に関する指導の充実

教員は、健やかな体と豊かな心を持つ児童生徒を育成するために、学習指導要領第 1 章総則第 1 款 2（3）「学校における体育・健康に関する指導」の趣旨及び以下の視点を踏まえ、体育・健康に関する指導を教育活動全体の計画に位置付け、全教職員の共通理解の下、体育・健康に関する指導を積極的に行う。

- ・地域や学校の実態を十分考慮して、活動時間や活動内容などを工夫する。
- ・体育施設・設備の計画的な整備及び現有施設・設備の有効かつ適切な活用に努める。

3 体育的活動時における安全教育と安全管理の充実

教員は、児童生徒が運動・スポーツを安全に行うために、児童生徒一人一人が常に健康・安全に留意して、学習する態度を身に付けられるようにする。

また、教員は、施設・設備の日常的、定期的な安全点検と、それに伴う事後措置を確実に行うとともに、事故発生時に適切な対応ができる緊急体制を確立する。

4 組織的、計画的な研修の推進

教員は、指導を効果的に進めるために、体育・保健体育に関する知識や技能等を確実に身に付け、指導と評価の充実を図り、改善を繰り返し行う。

そのために、教員は校内における組織的、計画的な研修を推進するとともに、校外の研修会・講習会等に積極的に参加し、その内容を校内に伝達するように努め、指導力の向上を図る。

令和6年度 指導の重点

1 小学校：体育 中学校：保健体育

◇本年度の重点

- (1) ICTを効果的に活用した授業の実践
- (2) 資質・能力の三つの柱の育成がバランスよく実現できる学習過程を工夫し、運動の楽しさや喜びを味わえる授業の実践。
- (3) 健康・安全について、小学校では、基礎的・基本的な内容を実践的に理解できるようにし、中学校では、科学的に理解できるようにする保健教育の実践。

◇現状と課題

- ・運動の特性や魅力を十分に味わうことのできる授業実践
- ・指導内容の明確化を図るとともに、発達の段階を踏まえた指導と評価の計画の作成
- ・運動領域（体育分野）と保健領域（保健分野）を関連させた指導の充実
- ・体育的活動時の事故防止

(2) 資質・能力の三つの柱の育成がバランスよく実現できる学習過程を工夫し、運動の楽しさや喜びを味わえる授業の実践。

- ・学校や地域の実態及び児童生徒の心身の発達の段階や特性、各学校種間の関連を十分考慮して、2学年間や小学校6年間、中学校3年間の見通しを立てて指導計画を作成し、日常的な活用及び見直しを図る。
- ・指導内容の明確化を図り、それらが確実に身に付くような指導方法を工夫する。
- ・指導内容の定着を確実に評価する方法と、評価を次の指導に生かす方法を工夫し、指導と評価の一体化を図る。
- ・体育と保健を一層関連させて指導する。

(3) 健康・安全について、小学校では基礎的・基本的な内容を実践的に理解できるようにし、中学校では科学的に理解できるようにする保健教育の実践。

- ・小学校では健康な生活を送る資質や能力の基礎を培う観点、中学校では生涯を通じて心身の健康を保持増進するための資質・能力を育成する観点を踏まえ、系統性のある指導ができるように、指導内容を明確にする。
- ・健康に関心をもてるようにし、健康に関する課題を解決する学習活動を取り入れるなどの指導方法の工夫改善に努める。

2 高等学校：保健体育

◇本年度の重点

- (1) ICTを効果的に活用した授業の実践
- (2) 学習指導要領の趣旨に則った指導計画の作成と指導と評価の改善
- (3) 健康・安全について理解を深め、生涯を通じて健康課題の解決や健康の保持増進を実践することのできる資質・能力の育成

◇現状と課題

- ・12年間の系統性を踏まえた指導内容の見直し
- ・運動やスポーツとの多様な関わり方を重視した指導計画と内容の取扱いの充実
- ・体育と保健の関連を図った指導の充実
- ・体育的活動時の事故防止

(2) 学習指導要領の趣旨に則った指導計画の作成と指導と評価の改善

- ・体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を発見し、合理的、計画的な解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを継続するための資質・能力を育成することを目指す。
- ・運動の領域等学習内容の取扱いについては、生徒が選択して履修することができるよう配慮するとともに、「共生」の視点を踏まえ男女共習を原則とした指導方法の工夫を図る。
- ・三つの資質・能力を育成する指導内容を明確にし、運動の楽しさや喜びを味わうことができるよう授業の改善を図りながら、バランスよく評価する。
- ・健康の保持増進と体力の向上に係る必要性について理解を深められるようにし、自己の状況に応じて体力の向上を図るための資質・能力を育成する。

(3) 健康・安全に関する内容を総合的に理解するとともに、生涯を通じて健康の保持増進や回復を目指す実践力の育成

- ・保健の見方・考え方を働かせ、生涯を通じて自他や社会の健康に関する課題を解決していくための資質・能力の育成を図る。
- ・「保健」と「体育」の内容を関連付け、健康な生活と運動やスポーツとの関わりを深く理解したり、心と体が密接に関連していることを実感したりできるよう留意する。

※「(1) ICTを効果的に活用した授業の実践」は、各教科・領域共通のため、県立総合教育センターホームページ「義務教育指導課 研修用資料サイト」に掲載の「I 指導の重点（総論）」を参照。

〈特集〉埼玉県運動好きな児童生徒育成にむけて

1 はじめに

これまで県内各地域の学校において、体育・保健体育の授業を楽しみ、運動好きな児童生徒を目指し、豊かなスポーツライフの実現に向けて体育・保健体育の授業が研究、実践されてきた。埼玉県の児童生徒の体力は、全国と比較すると常に上位に位置し続け、授業づくりにおいて一定の成果を上げていることは事実である。

しかし、「体育・保健体育の授業を楽しむことができる」とことや「運動好きな児童生徒の育成」については、未だ埼玉県の課題であることも、また事実である。

この度、埼玉県を目指す体育・保健体育授業のスローガンを15年ぶりに変更し、令和6年度第65号埼玉県学校体育必携に掲載した。

「めあてをもって進んで運動 仲間と学ぶ 喜びあふれる体育・保健体育授業」

体育・保健体育の授業はすべての児童生徒が平等に持っている大切な時間である。その時間を児童生徒にとって魅力のある内容とするために、教員にとって授業づくりの検討は欠かせない。

埼玉県では、令和3年度からの3年間、授業づくりの改善と充実に関心をもち、運動好きな児童生徒の育成に取り組むことを目的に検討を重ねてきた。以下、4 これまでの取組内容 の項目で紹介する。

2 本県児童生徒の実態

全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果（図1）を見ると、本県の体力合計点（いわゆる技能に関する項目）は、全国平均と比較して高いものの、運動・スポーツが好きかという項目については、全国平均を下回っている。図1は小学5年生男女の結果であるが、中学2年生男女も同様の実態である。また、高等学校においては、高校2年生の全生徒を対象に、運動の好意度調査を実施したところ、「運動・スポーツが好き」という生徒の割合も減少している。

運動好きな児童生徒を育成することは、さらなる体力の向上だけではなく、生涯スポーツへの積極的な関わりも期待できる。そのため、すべての児童生徒に平等に与えられた時間である体育・保健体育の授業で運動好きな児童生徒を育成していくことは、重要な視点であるといえる。

「令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」から
【体力合計点及び児童生徒同感】

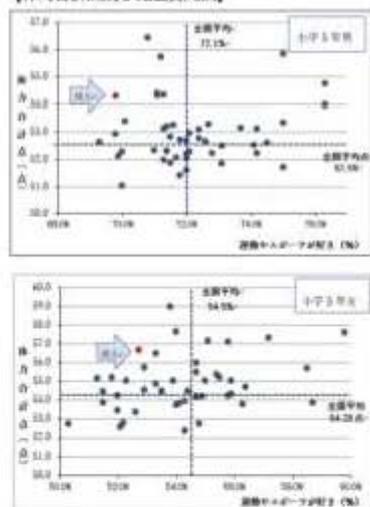


図1 体力合計点と運動・スポーツ好意度の関係

3 目標

短期目標として小中学校では、全国・運動能力、運動習慣等調査における「運動やスポーツをすることが好き」という項目の全国平均値を、毎年度上回ることを目標にした。また、高等学校では、運動の好意度調査における「運動やスポーツをすることが好き」という項目の前年度の平均値を上回ることを目標とした。

4 これまでの取組内容

(1) 埼玉県運動好きな児童生徒育成検討委員会の取組

①事業内容

本事業は、体育授業を通して運動好きな児童生徒の育成を図っていくため、体育授業の充実のための単元計画を検討し、各授業研究会や研修会等で周知することで広く活用することができるよう令和3年度から令和5年度までの3年計画で進めてきた。

②1年目（R3年度）の取組

児童生徒には、多様な運動をすることができる機会が必要である。中でも、体育授業はすべての児童生徒に平等に与えられている運動機会である。（図2）体育授業の更なる充実が、運動好きな児童生徒の育成に重要と考え、初年度は、授業づくりを進めていくうえで欠かすことのできない「単元計画」に視点をあてて取り組んだ。

検討するうえで示した単元計画作成のポイントは5点、①主体的・対話的で深い学び②カリキュラム・マネジメント③運動の多様な楽しみ方④情報活用能力⑤学習評価の在り方である。異校種の交流を深め、小・中、高等学校の体育・保健体育の授業を参観し、（図3）運動好きな児童生徒を育成するに不可欠となる単元計画作成の手引書「リーフレット」（図4）を作成し、活用を願いととも周知した。リーフレットは、小・中、高等学校ごとに3種類作成した。（図5）



図2 運動好きな児童生徒の育成

	学校名
小学校	深谷市立深谷小学校
中学校	三郷市立瑞穂中学校
高等学校	県立ふじみ野高等学校

図3 授業の参観に御協力いただいた学校

リーフレット1ページ目	リーフレット2ページ目	リーフレット3ページ目
<p>○単元を計画する前に必ず確認しておくべきことが記載されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動の特性や魅力とは？ ・授業する児童達の実態は？ ・この領域で目指す学習のゴール像は？ ・体育授業で運動好きな児童を育成していく手立ては？ 	<p>○単元を計画していく時のポイントが記載されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単元前半（出会う）場面のポイント ・単元中盤（知って・考えて・高め合う）場面のポイント ・単元後半（振り返る）場面のポイント ・三つの資質・能力をバランスよく配置するためのポイント 	<p>○単元計画（指導と評価の計画）例が、P2「単元計画作成のポイント」とリンクさせながら記載されている。</p> <p>運動好きな児童生徒育成のためのリーフレット R4.3 埼玉県教育委員会</p>

図4 運動好きな児童生徒育成のための単元計画作成に向けたリーフレット（小学校版）



図5 小・中、高等学校版リーフレット



運動好きな児童生徒育成
検討委員会二次元コード

③2年目（R4年度）の取組

2年目は、県内各地域において、リーフレットをもとにした単元計画作成の留意点を体育・保健体育の授業を実践していただき、（図6）その様子を記録し動画資料の作成を行った。単元計画作成のためのリーフレットの趣旨を踏まえた授業動画資料として、小学校では、単元計画ダイジェスト版。中、高等学校では、それぞれ単元中盤と単元終盤に特化した単元計画スペシャル版を作成した。（図7）

	授業実践校（撮影協力）
小学校	埼玉大学教育学部付属小学校
中学校	埼玉大学教育学部付属中学校
高等学校	県立熊谷商業高等学校

図6 授業実践校（撮影協力）



図7 小・中、高等学校版授業動画資料



全編動画
二次元コード

図7 小・中、高等学校版授業動画資料

④3年目（R5年度）の取組

3年目は、県内各地域において、リーフレット及び授業動画資料をもとにした単元計画作成の留意点を踏まえた体育・保健体育の授業を実践していただき、(図8) その様子を視察することで、協議を重ね、運動好きな児童生徒を育成するしかけがどのように仕組みられているのかについて分析し、報告書にまとめた。(図9)

令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果、小中学校では、「運動やスポーツをすることが好き」という児童生徒の割合は全国平均値を下回った。しかし、前年度の結果と比較すると2%数値が向上しており、運動やスポーツをすることが好きであると回答した児童生徒は、全体で約90%以上存在している。

今後は、残りの約10%の児童生徒に対し、体育・保健体育の授業においては、リーフレット及び授業動画資料を活用しながら授業づくりの改善と充実を継続して図ること。同時に学校教育全体で運動する機会の確保を図ること。加えて、家庭でも取り組める運動の紹介を行いながら運動の習慣化を図ることなど、全ての手段を駆使することで、運動好きな児童生徒育成に向けて取り組むことが重要なポイントであると考えている。

	学校名
小学校	新座市立東野小学校
中学校	行田市立南河原中学校
高等学校	県立ふじみ野高等学校

図8 授業の視察に御協力いただいた学校

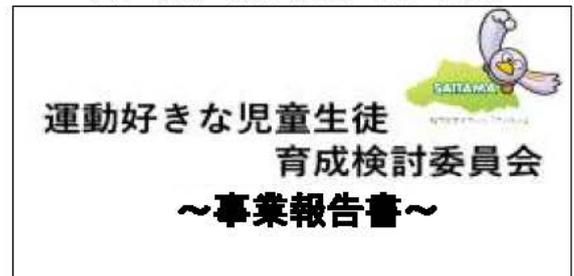


図9 事業報告書

(2) 令和5年度第64号学校体育必携での周知

令和5年度の課題と努力事項における課題2「運動する機会の確保と運動に親しむ取組のさらなる工夫」において、運動好きな児童生徒の育成を総合的に取り組む視点の重要性について周知した。



(3) 令和4・5年度埼玉県体力課題解決研究指定校の優れた取組例の周知

(「運動好き」を研究テーマや副題に取り入れて実践した学校より)

①川口市立十二月田小学校

【研究テーマ】汗をかき 共に学ぶ 運動好きな しわすだっ子の育成

【運動好きを育成する取組】

- ・ 体育授業の充実：個別最適で協働的な学びを充実させる学習過程と学びのある学習活動の設定
- ・ 体育的活動の推進：運動大好きっ子集会や外遊び BINGO カード、外部講師との連携
- ・ 家庭との連携：HP「しわすだ体育チャンネル」開設や「こんこんカップ」、体育だよりの発行

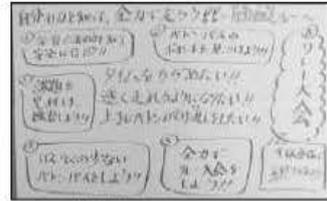
		
喜びのある体育授業	保健領域と運動領域の連携	外部講師による運動教室

②春日部市立宮川小学校

【研究テーマ】運動好きな児童の育成～運動の楽しさや喜びを味わうことができる体育授業の実践～

【運動好きを育成する取組】

- ・ 体育授業の充実：体育授業の共通理解を図り、技能系統表の作成と学習過程や感覚づくり運動の工夫
- ・ 体育的活動の推進：新体力テストにかかる取組や多様な運動機会の確保
- ・ 家庭との連携：「体力向上だより」や「体力貯金カード」の発行

		
単元テーマと毎時間のねらい	先生と児童の豊かな関わり	多様な運動機会の確保

③三郷市立彦成小学校

【研究テーマ】気力あふれる児童の育成～運動好きを増やし目標や困難に立ち向かう力を育む実践を通して～

【運動好きを育成する取組】

- ・ 価値ある「ざっくばらんな関わり合い」：教材研究や研究協議会、授業参観の実施
- ・ 教科外体育の充実：業間運動や年間チャレンジ、児童主体の活動
- ・ 家庭・地域との連携：元気もりもりプロジェクトや体育通信の発行、放課後彦成クラブの充実

		
勢いのある体育授業	毎日の業間運動	地域と連携・放課後彦成クラブ

5 運動好きな児童生徒育成に向けた授業づくりと授業改善例

学習指導要領が改訂され全面実施となり、小学校では5年目、中学校では4年目、高等学校では3年目が経過した。特に小学校においては、次期学習指導要領改訂に向けて折り返し地点となった。

「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善は、必ずしも1単位時間の授業の中で全てが実現されるのではなく、単元全体を見通して改善を進めていくことが重要となる。つまり、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を考えることは、単元における学びのプロセスをどのように捉え、指導場面や評価機会をどのように構成するのかということである。特に児童生徒の実態を把握したうえで、運動の特性や魅力を踏まえ、単元のゴール像を明確にし、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図りながら、体育・保健体育科で育成を目指す資質・能力を児童生徒へ育てていくことが大切である。以下、県内の授業研究会等で成果のあった単元計画を掲載する。

(1) 単元計画例

①川口市立十二月田小学校の実践

低学年 表現運動遊び 授業者：正木 れい子 研究主任：石島 将也

指導と評価の計画（6時間扱い）		本時は①印 4/6時					
ねらい	1	2	3	④	5	6	
ねらい	がくしきりのしかたをきまりきらし、たのしくおどろく。	いろいろな動きをしてみよう。ともだちとたのしくおどろく。	けんしんをつつかって、どろどろのうごきを楽しもう。	きにいったりごきまわつて、ともだちにつかえよう。	おきにいりのどうぶつをまわらば、「たいへんが！」のぼめんをやってみよう。	みんなのおどりで、どうぶつランドをつくろう。	
指導内容	・学習の進め方、まわり・観察つくり運動の行い方	・けんしんタイムでの体と心のほぐし方 ・動物の特徴と具体的な動き	・動物の特徴と具体的な動き ・よい動きの見付け方 ・体が大きく動く方法	・動物の特徴と具体的な動き ・よい動きの見付け方	・動物の特徴と具体的な動き ・観察の行い方	・学習のまとめ・観察の行い方	
学習過程	1 集合、整列、挨拶、健康観察をする。 2 本時と単元全体の学習の見直しをもつ。 3 学習過程をきまりきらし、どんな動物がいるか、どんな動きがあるかを出し合おう。 4 けんしんタイムを行う。 5 学習の振り返りとまとめをする。 6 整理運動、健康観察をする。 7 整列、挨拶をする。	1 集合、整列、挨拶、健康観察をする。 2 けんしんタイム（心と体をほぐしていく）を行う。 3 手遊び・歌遊び・体けんけん・なりきり新聞紙・まわっこクラゲ・葛籠持ち・運動会のダンス（けんしんタイムは、区別せず、1つの流れで行う。） 4 動物の特徴的な動きを出し合い、映像や写真で確認する。 ①ゆっくりに動く動物（ゾウ・クマ・ワニ） ②跳ぶ・飛ぶ動物（ウサギ・バタ・トリ） 3 教師の話に応じて、全体で動物になりきって動く。 6 教師の話に応じて、ペアで動物になりきって動く。	4 次時で表現したい動物を選び、同じ種類の動物で動物の動きを確かめる。 5 学習の振り返りとまとめをする。 6 「大舞台！」の場面を入れた話に応じて動く。 7 半分に分かれて見合う。 8 学習の振り返りとまとめをする。 9 整理運動、健康観察をする。 10 整列、挨拶をする。	7 半分に分かれて動物になりきった動きを見合う。 8 友達のよい動きや何かを褒めているかを学習後に伝へ、よい動きを褒める。 9 学習の振り返りとまとめをする。 10 整理運動、健康観察をする。 11 整列、挨拶をする。	4 次時で表現したい動物を選び、同じ種類の動物で動物の動きを確かめる。 5 学習の振り返りとまとめをする。 6 「大舞台！」の場面を入れた話に応じて動く。 7 半分に分かれて見合う。 8 学習の振り返りとまとめをする。 9 整理運動、健康観察をする。 10 整列、挨拶をする。	4 グループで動きを確認する。 5 動きで動物園を表現する。 6 学習の振り返りとまとめをする。 7 整理運動、健康観察をする。 8 整列、挨拶をする。	
評価計画	知・技 思・判・表 態度 方法 場面 4,5	① 観察 2,5,6	② 観察 2,5,6	① 観察 9,10	② 観察、動画撮影 6,6	① 観察、動画撮影 4,5	

②三郷市立彦成小学校の実践

低学年 器械・器具を使った運動遊び 授業者，研究主任：小番 隼人

指導と評価の計画（6時間扱い）		本時は①印 6/8時						
ねらい	1	2	3	4	5	⑥	7	8
ねらい	学習の進め方を支え、安全に気を付けて運動しよう。	バーまたはのりのじょうつを覚え、丸太渡りの場遊びよう。	ゲートびりのりのじょうつを覚え、2つの場遊びよう。	原形のアスレチックで遊ぼう。	友達のように動きを見付けたり、伝えたりしよう。	カッコいい姿勢になるために、遊び方を工夫しよう。	パワーアップした原形のアスレチックで遊ぼう。	みんなで作って原形のアスレチックを楽しもう。
指導内容	・学習の進め方 ・安全指導 ・準備・行付けの仕方 ・安全確認の仕方 ・行くぞ！達成感を持つ行い方	・バーまたはのりのじょうつを覚え、丸太渡りの場遊び方 ・丸太渡りの場遊び方 ・おどろけ橋の場遊び方	・ゲートびりのりのじょうつを覚え、2つの場遊び方 ・原形のアスレチックの場遊び方 ・おどろけ橋の場遊び方	・4つの場での遊び方の再確認 ・ローテーションの行い方	・原形のアスレチックで遊ぶための準備 ・動きを伝える工夫 ・準備の再確認	・もっと楽しめる場（ルール）や遊び方（修習道具）の準備	・パワーアップした原形のアスレチックの再確認	・原形のアスレチックの仕方 ・単元の振り返りの仕方
学習過程	1 集合、健康観察、挨拶をする。 2 原形のアスレチック作り（場の設定）をする。 3 行くぞ！達成感を持つ学校！（ウォームアップ）をする。 ①「ウォームアップ」は、異時異所から行う。 (ポイントアップ)	6 原形のアスレチックをする。 ・1時間ごとの原形（動き）を遊ぶ。 ・一言に共通の原形に触れることで、運動の行い方を確認する。 ・「どんな○○の遊びができますか？」の期間から、児童の様々な動きを引き出す。 ・手紙に書いてある児童や工夫して居る原形を抽出し、動作の特徴をクラス全体に伝へる。 振り返り ①バーまたはのりのじょうつ ②丸太渡りの場遊び方 ③おどろけ橋の場遊び方	6 原形のアスレチックをする。 ・2つの場をローテーションで運動をする。（おどろけ橋は他の場とセットな場合、数に入れられない） ・前半まで児童から出てきた遊び方を元に、後半は1つずつ遊び方を発表する。（後半は10分程度） ・修習道具については、短時間で準備できる教具を取り入れることで、簡単に遊びのローテーションを確保できるようにする。 振り返り ①ゲート ②おどろけ橋 ③丸太渡り ④原形のアスレチック ⑤おどろけ橋 ⑥おどろけ橋 ⑦おどろけ橋 ⑧おどろけ橋 ⑨おどろけ橋 ⑩おどろけ橋	6 原形のアスレチックをする。 ・原形のアスレチックで遊ぶための準備 ・動きを伝える工夫 ・準備の再確認 ・もっと楽しめる場（ルール）や遊び方（修習道具）の準備				
評価計画	知・技 思・判・表 態度 方法 場面 4,5,6,7	① 観察・学習カード 0	① 観察・学習カード 0	② 観察・学習カード 0	① 観察・学習カード 0	① 観察・学習カード 0	② 観察・学習カード 0	① 観察・学習カード 0

(2) 運動の特性と単元計画作成上の留意点

運動の特性にふれさせることをめざす単元計画の原則は、下の図のようにとらえられる。



「やさしい運動」とは、それぞれの能力に応じて現在楽しく行えるレベルのものであり、「工夫した運動」とは、自発的な創意・工夫・努力によって高まった能力レベルに対応する挑戦レベルにあるものである。

(3) 運動の特性を活かした単元計画の工夫

①競争型の単元計画



ア やさしい技術・戦術で競争を楽しむ 工夫した技術・戦術で競争を楽しむ
(簡単なルールで)

イ 簡単なルールで競争を楽しむ 工夫したルールで競争を楽しむ
(やさしい技術・戦術で)

②克服型の単元計画



ア やさしい障害で楽しむ 工夫した障害で楽しむ
(やさしい運動のしかた)

イ やさしい運動のしかたで楽しむ 工夫した運動のしかたで楽しむ
(やさしい障害に)

③達成型の単元計画



ア やさしい記録に挑戦して楽しむ 難しい基準に挑戦して楽しむ
(やさしい運動のしかたで)

イ やさしい運動のしかたに挑戦して楽しむ 難しい運動のしかたに挑戦して楽しむ
(やさしい基準で)

④模倣・変身型の単元計画

ア 模倣型

○やさしい対象に模倣して楽しむ→難しい対象に模倣して楽しむ

○やさしい模倣のしかたで楽しむ→難しい模倣のしかたで楽しむ

イ リズム型

○簡単なリズム→複雑なリズム

○やさしい動き→工夫した動き

ウ 社交型

○簡単な踊り→工夫した複雑な踊り

○やさしいマナー→工夫したマナー

エ バレエ型

○簡単なイメージ→複雑なイメージ

○やさしい踊り方→工夫した、難しい踊り方

オ 創作型

○簡単なイメージ→複雑なイメージ

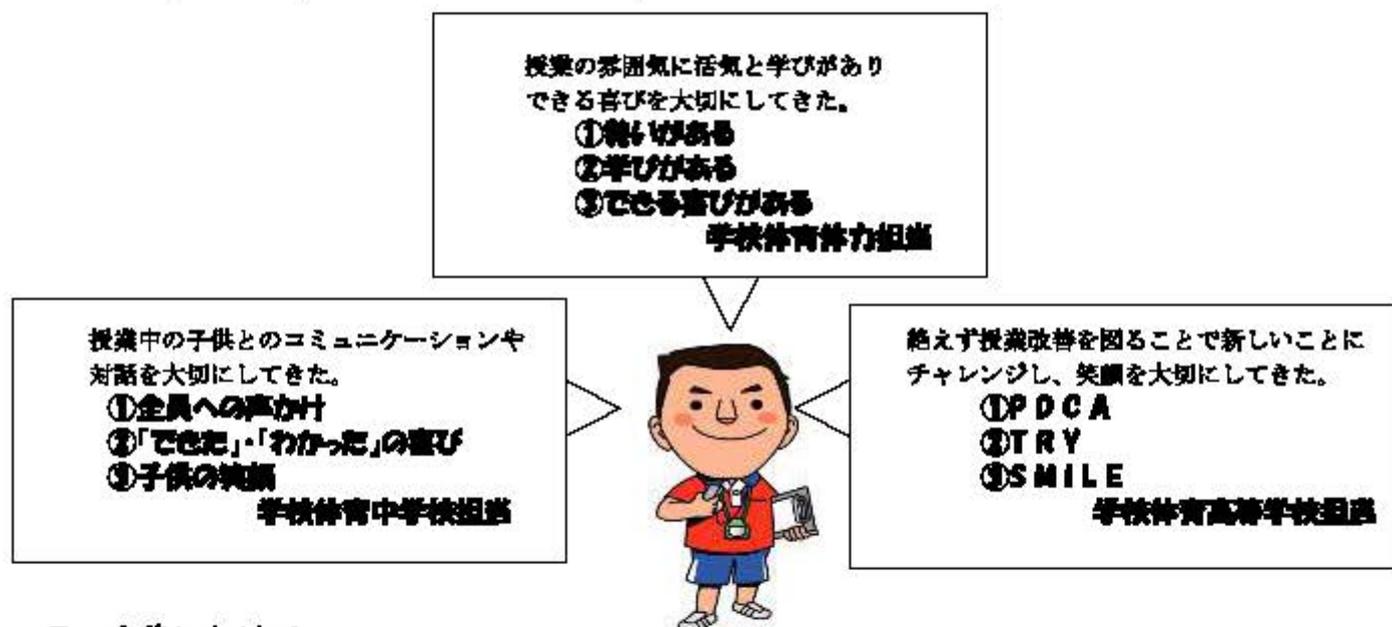
○やさしい動き→工夫した、難しい動き

(4) 単元計画の段階と指導の要点

単元前半	単元中盤	単元終盤
<ul style="list-style-type: none"> ●オリエンテーションの位置づけ →単元目標や学習内容の理解で学習の見通しを持つ。 →学習の規律を保つことで効果的な学習展開を図るため「約束事」を決定する。 ●試しの運動で児童の実態把握 →習得していることや課題となっていること等を把握する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●魅力ある教材の配列 →単元目標の達成に向けて具体的な学習指導の充実を図る。 ●認知的な学習活動の位置づけ →個人の課題設定、グループの作戦タイム、ゲームの反省など協働的な学びを保证する。 ●教授行為の位置づけ →説明や発問などを効果的に計画し個別最適な学びを保证する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●単元目標の振り返り →学習してきた内容を整理して学習成果を確かめる。 →次の単元へのつながりに触れ、学習の系統性を把握する。 ●クライマックスイベントの位置づけ →学習のまとめとして〇〇大会のようなイベントを設定する。

6 過去の授業実践編～校種別の授業づくりポイント～

保健体育課に所属する学校体育担当の授業実践を振り返り、授業づくりにおいて大切にしてきたポイントを参考に3つの視点からインタビューした。



7 今後に向けて

「運動・スポーツが好き 楽しい」と児童生徒が実感し、進んで体を動かす心地よさや、運動することで得られる喜びを育てていくことは、永遠の課題ではないであろうか。今後も、体育・保健体育の授業において、「もっとやりたい」「まだまだ試してみたい」「家でも取り組んでみたい」と児童生徒が主体的に学習に取り組めるよう、体育・保健体育の授業づくりを基本にしつつ、家庭との連携も視野に入れながら、「運動好きな児童生徒の育成」に向けた取り組みの充実を図っていく。

8 おわりに

繰り返し述べるが、体育・保健体育の授業はすべての児童生徒が平等に持っている大切な時間である。生涯にわたって運動・スポーツに親しむ資質・能力の育成を目指し、児童生徒がめあてをもって運動に取り組み、仲間と学び合い、喜びを分かち合う学びを具現化する、体育・保健体育授業の研究・実践を推進していく。